

大多喜町子ども読書活動推進計画 (第四次)



令和6年4月
大多喜町教育委員会

大多喜町子ども読書活動推進計画

第1章	第四次計画の策定にあたって	3 p
1	計画策定の趣旨	3 p
第2章	第三次計画における取組・成果及び課題	3 p
1	家庭、地域における子どもの読書活動の推進	3 p
(1)	取組・成果	3 p
(2)	今後の課題	3 p
2	保育園における読書活動の推進	3 p
(1)	取組・成果	3 p
(2)	今後の課題	4 p
3	学校における読書活動の推進	4 p
(1)	取組・成果	4 p
(2)	今後の課題	4 p
4	図書館における読書活動の推進	4 p
(1)	取組・成果	4 p
(2)	今後の課題	5 p
第3章	基本的な考え方	5 p
1	計画策定の目的	5 p
2	計画の基本方針	5 p
(1)	子どもが読書に親しむための機会の提供	5 p
(2)	子どもの自主的な読書活動の推進	5 p
(3)	読書活動についての啓発活動と推進体制の整備	5 p
3	計画の期間	5 p
第4章	読書活動推進のための取組	5 p
1	家庭、地域における子どもの読書活動の推進	5 p
(1)	子どもの読書活動における家庭の役割	5 p
(2)	「子ども読書の日」の啓発	6 p
2	保育園における読書活動の推進	6 p
(1)	保育園における読書活動の取組	6 p
(2)	保護者を対象とした読書の啓発	6 p
(3)	ボランティアによる支援	6 p
3	学校における読書活動の推進	6 p
(1)	子どもの読書活動の推進における学校の役割	6 p
(2)	子どもの読書習慣の確立・読書指導の充実	6 p
(3)	学校図書室の機能の充実	6 p
(4)	障害のある子どもの読書活動の推進	7 p
(5)	図書館での職場体験の実施	7 p

4 図書館における読書活動の推進	7 p
(1) 図書館における読書活動	7 p
(2) 図書館利用促進	7 p
(3) おはなし会と大人のための朗読会の充実	7 p
(4) ブックスタート・セカンドブック事業の充実と普及	7 p
(5) 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成	7 p
(6) 「子ども読書の日」事業の実施	8 p
(7) 未就学児に対する読書の関心への働きかけ	8 p
(8) 小・中学生に対する総合的な学習への対応	8 p
(9) 職場体験学習の受け入れ	8 p
(10) 図書館職員研修の充実	8 p

第1章 第四次計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。 「子どもの読書活動に関する法律」より

「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行後の国の動向を踏まえ、第三次計画期間中における成果と課題、子どもを取り巻く読書環境の変化等を把握し、本県の子どもの読書活動を一層推進するために、第三次計画を改定し、今後の施策の基本的方針と具体的方策を定める「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定します。 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）より」

「千葉県子ども読書活動推進計画（第四次）」の趣旨を基に「大多喜町子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定し、今後の施策の基本的な方針と具体的な方策を定めます。

第2章 第三次計画における取組・成果及び課題

1 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

（1）取組・成果

- ア 乳幼児相談会場で「ブックスタート事業」（赤ちゃん一人ひとりに絵本を手渡す）の実施をすることで、親子で一緒に絵本を読む契機となり親子の絆が深まり、子どもが本にかかわる機会の一助となりました。
- イ 3歳になる子どもの成長に合わせた2冊目の絵本を提供する「セカンドブック事業」を実施することで、「ブックスタート事業」に引き続き、読書への関心の向上に努めました。
- ウ 「子ども読書の日」（4月23日）の意義（広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めること）についての理解を深めるとともに、関連事業への参加の啓発に努めました。

（2）今後の課題

- ア 家庭での積極的な読書時間を設けるための、読書活動に係る行事の充実と啓発を図ることが必要です。

2 保育園における読書活動の推進

（1）取組・成果

- ア 読み聞かせボランティアの協力により、毎月保育園で絵本の読み聞かせを行い読書活動の啓発に努めました。
また、保育士による園児への読み聞かせの実施や保育園内に多くの絵本を置くことで本に興味をもつようになってきました。
さらに園外保育で図書館に出向き、絵本を読んだり好きな本を借りたりすることにより、園児が絵本のもつおもしろさに気づき進んで本を読む姿勢が育ってきました。
- イ 読み聞かせの意義や大切さを広く啓発するため、保護者を対象とした読み聞かせを、読み聞かせボランティアの協力により実施しました。

その結果、絵本や物語の楽しさを知ってもらうためのおはなし会等に参加する親子の数が増えてきました。

(2) 今後の課題

- ア 保育園では幼児が絵本と出会うためのいろいろな取り組みを行っていますが、今後も読み聞かせボランティアの支援や図書館との連携による協力体制をさらに推進していく必要があります。

3 学校における読書活動の推進

(1) 取組・成果

- ア 読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるために次の3点を実践しました。
 - ・全校での朝の読書活動を継続的に実施しました。
 - ・推薦図書コーナーの設置や児童生徒が相互に図書を紹介し合うことで、様々な分野の図書に触れる機会を増やしました。
 - ・卒業までに一定量の読書を推奨する目標を設定しました。
- イ 町内の小学校で、朝自習の時間を活用して読み聞かせボランティアの協力による読み聞かせを週1回実施し、読書への興味、関心を高めています。
- ウ 図書館への施設訪問や職場体験に多くの生徒が参加することにより図書館に対する関心が高まり利用する生徒が増えています。
- エ 「定期便」による図書館の図書資料を借受けることにより図書室資料だけでなく様々な本を読む児童が増えてきました。

(2) 今後の課題

調べ学習の資料提供の機能充実や図書館との連携がさらに必要です。

4 図書館における読書活動の推進

(1) 取組・成果

- ア 毎月読み聞かせボランティアの協力により「おはなし会」を実施していますが回を重ねるごとに内容が充実し、幼児や家族での参加が増えてきました。
コロナ禍で「おはなし会」を開催できない期間もありましたが、感染の落ち着きを受け、広報等に工夫をして再開したところ、以前より参加する家族が増えました。
- イ 読み聞かせボランティア養成講座を行い、ボランティアの育成に努めました。
- ウ 乳幼児相談時に絵本を介して親子の絆を深めるための「ブックスタート事業」を実施しています。
赤ちゃん一人ひとりに絵本を手渡すことにより、子どもが本にかかわるきっかけとなりました。
- エ 3歳になる子どもの成長に合わせた絵本を提供する「セカンドブック」を実施し、「ブックスタート」に引き続き、読書への関心向上に努めました。
- オ 「子ども読書の日」（4月23日）の意義についての理解を深めるとともに、関連事業への参加の啓発に努めました。
- カ 大人のための朗読会をコロナ禍で令和元年から中止していましたが令和5年8月に再開し、大人への読書活動推進に努めました。
- キ インターネットによる当館資料の検索・予約を開始し、「いつでも・どこでも・だれでも」資料を速やかに提供することができるようになりました。
- ク 「定期便」を毎週水曜日に実施し、町内の保育園、小学校、中学校や高等学校に蔵書のインターネット予約受付と資料の配達回収サービスを開始し

ました。特に、保育園や小学校に季節や学習内容に応じた本の貸出しをすることは定着しました。

ケ 令和2年度から小学生の図書館利用促進とWEB予約の利用普及を図ることを目的に、図書を多く利用した町内小学生上位者を称える「小学生天賞文庫利用ランキング」を実施し、図書館を利用する小学生が増えました。

コ 令和4年度から未就学児親子の図書館利用促進を目的に、エントリー制で、図書を多く利用した上位者を称える「親子で図書館利用ランキング」を実施し、図書館を利用する未就学児親子が増えました。

サ 令和5年11月1日「読書おもいで帳」機器導入をし、読書の記録を印字するサービスを開始しました。児童等の読書への関心を引き起こすものと期待します。

(2) 今後の課題

ア ボランティアグループ等の読書活動推進の担い手を確保していくことが必要です。

第3章 基本的な考え方

1 計画策定の目的

第四次計画は、第一次計画、第二次計画、第三次計画策定と同様に大多喜町の現状と課題を踏まえ、家庭、地域、学校、保育園、行政等がそれぞれの役割を認識し、相互の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組むものとします。

この計画では、子どもが多くの本に出会い、その楽しさを知ることにより、読書を通して生きる力を育む事ができるよう、読書活動の整備を図るとともに、自ら進んで読書に親しむ子どもの育成を図ります。

2 計画の基本方針

(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供

読書に親しむためには、多くの本との出会いが大切になります。そのために家庭、学校、図書館等の関係機関が連携して、子ども特に幼児からの読書活動が一層推進されていくような機会の提供に努めます。

(2) 子どもの自主的な読書活動の推進

子どもが学ぶ楽しさや知る喜びを得て、さらなる知的好奇心を満足させ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身につけるよう、一人ひとりの自主的な読書活動の推進を図ります。

(3) 読書活動についての啓発活動と推進体制の整備

子どもを取り巻く社会全体で読書活動を推進するため、保護者をはじめ地域住民等幅広い人々の理解と関心を深めることが重要です。子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、図書館利用を促進し、その意義や重要性について普及啓発を図ります。

3 計画の期間

令和6年度からおおむね5か年とします。

第4章 読書活動推進のための取組

1 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動推進における家庭の役割

本の読み聞かせや家族と一緒に読書をするなど、家庭での積極的な読書時間を設けることにより、子どもが本と接する機会の充実を図り、読書の習慣化の推進に努めていきます。

そのためには、子どもが本と出会うきっかけづくりが重要です。町の母子保健事業で実施している乳幼児相談などで子どもと親が集まる機会を利用し、絵本を介して親子の絆を深めるブックスタート事業およびセカンドブック事業の充実や図書館での本の読み聞かせの奨励など、親子と一緒に読書を楽しめるような環境づくりに努めていきます。

(2) 「子ども読書の日」の啓発

「子ども読書の日」の意義についての理解を深めるとともに、4月23日の「子ども読書の日」の関連事業への参加について啓発に努めていきます。

2 保育園における読書活動の推進

(1) 保育園における読書活動の取組

子どもが絵本に初めて触れる時期は、生後5ヶ月頃からと言われていきます。そんな小さな子どもたちが本好きになるかは、絵本のなかで味わった楽しみの量と言われます。読み聞かせを繰り返すことで絵本の良さを感じる力、読み取る力が育つように努めていきます。日々の保育のなかで読み聞かせは定着してきていますが、各園の実態に合わせて読み聞かせの時間や環境を工夫していきます。

また、図書館の定期的な利用により絵本に触れる機会を提供していきます。それには、幼児の年齢、発達に見合った絵本、興味や関心に即した絵本を様々なジャンルから選ぶことにより更に絵本や物語に親しめるように努めていきます。

(2) 保護者を対象とした読書の啓発

子どもに絵本や物語の楽しさを知ってもらうため朗読会やおはなし会等に積極的に参加できるような環境づくりに努め、読み聞かせの意義やその大切さを広く啓発します。また、勉強会や講習会等を実施し、保護者も読書への関心が持てるようにしていきます。

(3) ボランティアによる支援

幼児が絵本の楽しさと出会うためには、大人による読み聞かせは欠くことのできないものです。読み聞かせは、職員だけではなく身近な大人に読んでもらうことで心地よさや愛情が伝わります。そのため読み聞かせボランティアの協力体制を作り、保育のなかで積極的に読み聞かせの機会を設けていきます。

3 学校における読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割

子どもの読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができる環境を整備することと適切な支援を推進していきます。

(2) 子どもの読書習慣の確立・読書指導の充実

読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるために、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保していきます。

(3) 学校図書室の機能の充実

学校図書室は、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。「ブックトーク」活動・「ストーリーテリング」活動、広報活動など地域ボランティアと連携して活動を支援していきます。

更に子どもが生き生きとした学校生活が送れるように、ストレスの高まりや生徒指導上の諸問題へ対応するため、自由な読書活動の場である学校図書室の機能を充実するよう支援していきます。

(4) 障害のある子どもの読書活動の推進

障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障害の状態に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器の活用を図ります。

(5) 図書館での職場体験の実施

町の図書館における中学生や高校生の職場体験の経験を活かし、子どもたちが進んで読書活動に親しむよう様々な活動を推進していきます。

4 図書館における読書活動の推進

(1) 図書館における読書活動

子どもが幼いころから読書習慣を身につけ、成長段階に合った読書活動を継続するためには、地域に密着した図書館の役割が重要です。また、子どもが読書に親しむ環境を作るためには、子どもへの働きかけだけではなく、周囲の大人に促すことも重要です。そのために、子ども読書活動推進の担い手となる層を広げ、地域で活動している読み聞かせボランティアへの支援にも重点を置きます。

さらに図書館では魅力ある蔵書の充実を図り、インターネット検索・予約を活用した保育園や学校等への団体貸出を通じて、子どもが本に親しむ機会の提供に努めます。

また、調べ学習の内容は多岐にわたっているため、児童用レファレンス本や視聴覚資料を充実させていくとともに、親子一緒に楽しめる紙芝居や手遊び、民話や童謡の本等図書館資料の整備に努めます。

(2) 図書館利用促進

「小学生天賞文庫利用ランキング」および「親子で図書館利用ランキング」や、インターネットによる当館資料の検索・予約の利便性の向上等の図書館利用促進につながる事業の拡充を図っていきます。

(3) おはなし会と大人のための朗読会の充実

現在、図書館では毎月の「おはなし会」と8月に「大人のための朗読会」を実施しています。今後も子どもと本を結び付けるためおよび大人にも読書への関心を持ってもらえるよう一層の充実を図っていきます。

(4) ブックスタート・セカンドブック事業の充実と普及

絵本を介して親子の絆を深めるための事業として乳幼児相談時において母子保健事業との連携により、ブックスタート事業を実施しました。次いで3歳になる未就学児に2冊目の絵本を無償提供するセカンドブック事業を開始しました。今後、これらの事業のより良い広報活動に努めます。

(5) 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成

ボランティアの協力を得て、おはなし会と大人のための朗読会を実施しています。

今後、ボランティアの育成を図るため、読み聞かせに関する基本的な養成講座を開催しボランティア登録制度を確立するなど活動がより良質なものになるよう努めていくとともに、指導的なボランティアの育成に取り組んでいきます。

(6) 「子ども読書の日」事業の実施

子どもの積極的な読書活動への意欲を高めるため、4月23日の「子ども読書の日」の啓発事業として絵本の読み聞かせ・展示・手遊び・わらべうたの会などを実施していきます。

(7) 未就学児に対する読書の関心への働きかけ

未就学児が様々な分野の本に興味を持てるような蔵書の充実に努めます。

(8) 小・中学生に対する総合的な学習への対応

近年、総合的な学習による調べ学習への比重が高まっています。そのため、図書館での調べ学習、それに伴う団体への貸出、また利用者からの質問や相談に対し必要な情報を探し出す方法や手段をアドバイスするレファレンスなどで学校との連携を図っていきます。

また、学校との連絡を密に取り合い定期便を通じて図書館資料貸出の充実を図るとともに子ども達が調べたいことを気軽に相談できる体制を整えていきます。

(9) 職場体験学習の受け入れ

総合的な学習の一環として、図書館について理解を深めてもらうために職場体験学習の受け入れを推進していきます。

(10) 図書館職員研修の充実

子どもの読書活動を推進していく上で、司書は重要な役割を果たしています。専門的知識や技術を習得し、質的向上を図れるよう県内外の研修に参加し自己研修を積極的に行っていきます。

